

最高裁秘書第3128号

令和3年10月11日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年3月5日付け（同月8日受付、第021036号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和元年8月15日付け人合第500号外務省大臣官房人事課長「令和元年度在外公館赴任前研修（第5部研修）参加者の受け入れ決定について」（片面で9枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（ファックス番号）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

人合第 500 号

令和元年 8 月 15 日

- 1.8.19

各府省庁等人事担当課長 殿

文書 1981

外務省大臣官房人事課長



令和元年度在外公館赴任前研修（第 5 部研修）参加者
の受け入れ決定について

先般、貴府省庁等から推薦のありました職員を標記研修員として受け入れることとしましたので通知いたします。

関連事項につきまして下記のとおり御連絡いたしますので、特に身体検査の実施につきましては、近年赴任後に健康問題が生じる事例も増加していることから、御協力方よろしくお願いいたします。

記

1. 研修期間中の外務事務官併任について

本研修員については、9月9日(月)から11月22日(金)までの研修期間中、外務事務官に併任する予定のところ、各府省庁等毎に割愛等の手続きは省略いたしますので、ご了承願います。

また、本研修終了後に経済協力担当予定者を対象とした研修（3日間）、広報文化担当予定者を対象とした研修（2日間）、領事担当予定者を対象とした研修（5日間）、インフラ輸出担当予定者を対象とした研修（1日）をそれぞれ実施する予定のところ、同期間中につきましても研修対象者を外務事務官に併任する予定です。

（上記併任発令については、特別職の一部、及び交流協会への派遣予定者は除きます。）

2. 外務公務員法で定める欠格事由

先の本件推薦依頼の公文書においてもふれたとおり、外務公務員法では、外国の国籍を有する者は外務公務員になることができない、と定められております。

過去の事例として、出生地が外国で、当該国が出生地主義を採用している国であったため当該国籍をも付与され、その後、当該国籍の離脱手続がなされていないことから、二重国籍の状態が継続してしまっているケースが複数ありました。このようなケースでは当事者が二重国籍であることを認識しておらず、外務省転任（採用）直前に提出を受けた戸籍謄本写しを確認して初めてその事実が判明しました。したがって、外務省での発令予定を急遽取り止め、前任者の帰国も延期せざるを得ず、結果として、当該国籍の離脱を待って発令することになり、両省庁の人事計画に支障を来すこととなってしまいました。

貴府省庁等におかれましては、当事者に対する確認の徹底についてお願ひ致します。

3. 外国籍配偶者を有する在外公館赴任予定者について

先の本件推薦依頼の公文書においてもお願ひしておりますが、配偶者の国籍についても確認し、以下に該当する職員がいる場合には事前にご連絡願います。

- (1) 外国籍配偶者を有する職員
- (2) 帰化によって日本国籍を取得した配偶者を有する職員
- (3) 法律上の婚姻関係に至らないが、婚約関係、内縁関係等にある関係者を有する職員

4. 身体検査の実施、健康管理にかかるお願ひ

本研修員につきましては、貴府省庁等において別紙による身体検査（内科及び歯科）の実施につきお取り計らい願いたく、右検査（内科）につきましては、検査結果を12月末日までに当方（外務省人事課総務班 第5部研修担当者）宛に文書をもって送付願います。

（身体検査等の詳細につきましては、別添を御参照願います）。

近年、在外公館赴任直後に既往症等を有する職員や同伴家族が病状を悪化させるケースが散見されます。また、職員・同伴家族の別なく、生活環境の変化や言語・慣習の違いに戸惑い、メンタル面で不調を来し任地での生活に支障が

生じ、やむなく任期途中での離任や、家族の単独帰国により二重生活になつたり、離任や単独帰国にまで至らないもののそのケアのため少なからず館務の遂行に支障を生じているケースが多く報告されています。当省としては、未然にその防止に努めているところですが、貴府省庁等におかれましてもその認識を共有願いたく、今後とも職員のみならず、同伴を予定している家族を含めてその健康状態の把握に努めていただきたく存じます。

例年同様、在外公館に赴任となる研修員及び家族の健康状態の把握を目的としたアンケートを実施したく、ご協力をお願いします。職員はもとより、同伴を予定している家族につきましても、既往症、及び現在治療中の病気（心の病気を含む）、けが等について、ご記入下さい。

また、在外公館赴任に際して心身の状態で問題と感じること等あればもれなくアンケート用紙に記入いただき、上記の身体検査の結果と併せ送付願います。

5. 本件問い合わせ先

○人事に関する事項：人事課 川崎

電話：03-3580-3311(内線 3414), FAX：03-5501-8082

○身体検査（内科）に関する事項：一般診療所 小松

電話：03-3580-3311(内線 2965), FAX：[REDACTED]

○身体検査（歯科）に関する事項：歯科診療所 伊瀬知

電話：03-3580-3311(内線 2285), FAX：[REDACTED]

付属添付

本信送付先

内閣官房内閣総務官
人事院事務総局人事課長
内閣府大臣官房人事課長
公正取引委員会事務総局官房人事課長
警察庁長官官房人事課長
金融庁総合政策局秘書課長
総務省大臣官房秘書課長
法務省大臣官房人事課長
財務省大臣官房秘書課長
文部科学省大臣官房人事課長
厚生労働省大臣官房人事課長
農林水産省大臣官房秘書課長
国土交通省大臣官房人事課長
環境省大臣官房秘書課長
防衛省人事教育局人事計画・補任課長
会計検査院事務総長官房人事課長
衆議院事務局庶務部人事課長
参議院事務局庶務部人事課長
最高裁判所事務総局人事局任用課長

別添

外務省第5部研修員の身体検査の実施について(2019)

外務省大臣官房人事課長
外務省診療所長

- 1 この身体検査は、在外赴任に備え受診者の医学的適正を判断し、潜在疾病等のある者に対しては、赴任地の医療事情等を勘案しつつ早期に適正な指導を行うことを目的とするものです。
- 2 身体検査は次の要領で行ってください。
 - (1)「身体検査書」(別紙)に記載された項目については、全項目の実施をお願いします。
 - (2) 11月下旬までに実施し、その結果を同検査書にご記入ください。(血液検査データは記入の必要はなく、血液検査結果(コピー可)を同検査書裏面に添付してください)
 - (3) 身体検査結果につきましては、貴府省庁(あるいは医療機関)から当該職員に通知し、血液検査結果(コピー可)をお渡しください。
 - (4) 要精査と判定された職員に対しては、12月中旬までに必要な措置(再検査の実施、要すれば治療の開始等)を講ずるよう当該職員をご指導いただくとともに、再検査の結果、治療等の状況を同検査書の【要精査の場合、再検査等の結果に関する医師のコメント】欄にご記入ください。
 - (5) その後これらの検査書を一括取りまとめの上、健康状態アンケートと共に12月末までに当省に送付いただきたく、よろしくお願ひいたします。
- 3 身体検査書の記入に際しては、次の点に留意願います。
 - (1) 単に記載された項目による判断に留まらず、受診者の定期検診記録やカルテ等を点検し、総合的見地より行ってください。
 - (2) 病名のある場合には【主な既往症および現在治療中の疾患】欄に記入すると共に、【要精査の場合、再検査等の結果に関する医師のコメント】欄については、医療事情の異なる在外公館勤務を念頭に再検査等の結果及び状況を具体的に記入してください。
- 4 身体検査書が当省に送付された後、当該職員に対し、必要に応じて、当診療所にて医療指導等を行います。
また、在外公館赴任にかかる適否の最終的判断は当省にて行うものといたします(身体検査の結果、在外勤務に著しく支障があると認められる場合には、赴任予定者の交替を含む人事上の措置をお願いすることもあり得ますので、あらかじめご承知おき願います)。
- 5 歯科検診の実施について
歯科検診については、外務省歯科診療所での実施をご案内しておりましたが、第5部研修員他、受診者が多数にのぼることから、赴任前の限られた期間に受診日を設定することが非常に困難な場合がございます。
つきましては、可能な限り貴府省庁における歯科検診の実施につきましても、ご協力をお願いいたします。
また、実施後は、診断書と問診票(別添)及びレントゲン写真の写し(原本ではなく、必ずA4用紙に印刷して下さい)について、当該職員の赴任発令までに当省に送付頂けますようご協力を願い致します。
- 6 第5部研修免除者につきましても、上記身体検査書、歯科検診診断書等を提出して下さい。

身体検査書 (2019)

省庁名

赴任先公館

外務省診療所作成

氏名	性別 男・女	生年月日 西暦 年 月 日
----	-----------	------------------

●主な既往症

●現在治療中の疾患（あれば服用中の薬の名前）

身長：_____ cm 体重：_____ kg 腹囲：_____ cm

血圧：_____ / _____ mmHg 心拍：_____ / min

尿一般：蛋白（ ） 糖（ ） 潜血（ ）

胸部レントゲン：

理学的所見：

血液検査（結果記入不要、検査結果を裏面に添付してください）（コピー可）

末血一般	AMY	腎臓・尿酸	脂質
WBC	TP	UA	T-Cho
RBC	ALB	Cr	LDL-Cho
Hb	T-Bil	Na	HDL-Cho
Ht	GOT	Cl	TG
Plt	GPT	K	感染症
その他	ALP	BUN	HBs 抗体 (CLIA)
Fe	LDH	糖	HBs 抗原 (CLIA)
CPK	γ-GTP	BS (空腹時)	HA 抗体 (CLIA)
肝・脾臓	ChE	HbA1c	HCV 抗体 (3rd)

判定： A 問題なし B 要精査 検査日：西暦 年 月 日

●要精査の場合、再検査等の結果に関する医師のコメント

医療機関名：

西暦 年 月 日

医 師

㊞

歯科初診時間診票

(秘)

令和 年 月 日

生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢 歳	性 別 男・女
ふりがな		職員コード	(記入不要)
氏名		省庁名	
赴任先	大使館・総領事館	発令予定日	令和 年 月 日

ある ないの項はどちらかを○印でかこんで下さい。〔 〕には記入して下さい。
血圧が高いといわれたことが ある ない

高血圧の治療を受けたことが ある ない

量の血圧測定の数値は []

心筋梗塞、狭心症、冠状動脈の病気といわれたことが ある ない

その他的心臓病といわれたことが ある ない

腎臓病といわれたことが ある ない

尿に糖が出る、又は血糖が高いといわれたことが ある ない

肝炎等の肝臓の病気にかかったことが(西暦 年に 型) ある ない

喘息になつたことが ある ない

嘔吐をすることが ある ない

血が止まりにくいことが ある ない

抜歯したことが ある ない

歯科の治療中に気分が悪くなつたことが ある ない

薬や歯科治療と関連した材料(セメント・レジン・金属・ラテックス・アルコール・ヨード・麻酔薬等)でアレルギーが出たことが ある ない

その薬、材料の名前は []

現在いつも飲んでいる薬が ある ない

その薬の名前は []

その他の特記すべき病気にかかつたことが ある ない

その病名は []

現在治療を受けているかどうか いる ない

その内容は []

在外赴任にあつたって特に相談したいことが ある ない

その内容は []

一以下は女性のみお答え下さい

妊娠中又は妊娠の疑いがありますか ある ない

在外赴任前健康診断書（歯科）

赴任予定公館名 大使館・総領事館・領事事務所・代表部

外務省ID No. ←記入不要 発令予定日 年 月 日

氏 名 ふりがな

生年月日 西暦 年 月 日生

性 別 男・女

診 断

- う 蝕 治療の必要がある（本）
 定期的な経過観察が必要
 注意すべきう蝕はない

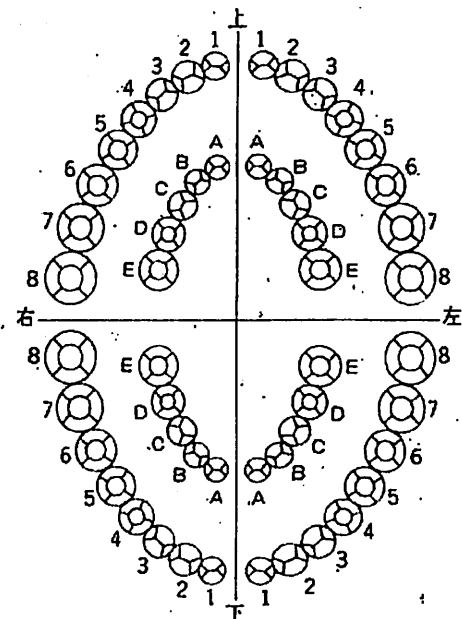
歯周病

- 治療の必要がある
 定期的なメンテナンス（歯石除去等）が必要
 注意すべき歯周病はない

粘膜・骨・唾液腺・頸関節等の疾患

- 治療の必要がある
 経過観察が必要
 注意すべき疾患はない

その他



レントゲン画像はプリントアウトして診断書に添付します。

レントゲン画像は (医療機関名) で保管します。

*レントゲン画像に関しては、診断書に添付または自院保管を選択し、□をご記入ください。

年 月 日

【医療機関】 住所

電話番号

(内線)

歯科医師氏名

印

【確認】 外務省歯科診療所 歯科医師

第5部研修員及び家族健康状態アンケート(2019)

1 研修員の氏名・赴任先公館名

氏 名: _____ 府省庁名 _____
赴任先公館名: _____

2 同伴家族(氏名・年齢・研修員との関係)

- (1) _____
(2) _____
(3) _____
(4) _____

3 既往症及び現在治療中の病気(心の病気を含む),けが,手術,検査における異常等の有無(有の場合は詳細(病名,医療機関,服用薬名,時期等)を記入する。家族は上記2の順に記入する。)

(本人) _____

- (1) _____
(2) _____
(3) _____
(4) _____

4 その他,在外公館赴任に際して,心身の状態について問題と感じること,気がかり,悩み,不安なこと,心配なことなど。

(本人) _____

- (1) _____
(2) _____
(3) _____
(4) _____